

# 仕 様 書

- 1 修繕の名称 非常用照明器具修繕
- 2 履行場所 盛岡市愛宕町6番8号 盛岡市上下水道局本庁舎
- 3 履行期間 契約日の翌日から令和6年1月26日まで
- 4 修繕内容 非常用照明器具の撤去及び新設

## 5 仕様

### (1) 共通仕様

設計書や特記仕様書に記載されていない事項は、「盛岡市建築工事等基準仕様書」及び国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（最新版）」並びに「公共建築改修工事標準仕様書（最新版）」による。

### (2) 個別事項

主な仕様は、以下のとおりとする。

メーカー	型式	名称・仕様	個数 (台)
パナソニック	FYY44045JLE1	壁直付型 LED(昼白色) 階段通路誘導灯	2
パナソニック	NNFG42991Z LE9	天井埋込型 40形直管 LED ランプベースライト (非常用)	4
パナソニック	XLG413VGN LE9	天井埋込型 40形一体型 LED ベースライト (非常用)	1
パナソニック	NWFG41002 LE9	天井直付型 40形直管ランプ LED ベースライト (非常用)	2
パナソニック	NWFG42002 LE9	天井直付型 40形直管ランプベースライト (非常用)	12
パナソニック	XLG211DGNK	20形一体型 LED ベースライト (非常用)	1
パナソニック	NNFB91005C	天井直付型 LED (昼白色) 非常用照明器具	1

## 6 施工

- (1) 施工時間は原則、土日祝日の8時から17時までとする。
- (2) 施設利用者及び施設関係者並びに付近住民への安全対策、配慮に必要な措置を講ずること。  
施工に当たっては、事前に市担当者と綿密な打合せを行い、本施設の業務に支障なきよう万全を期すること。また、施工完了後は、その箇所について完成確認を受けること。
- (3) 本修繕にかかる軽微な修理については、受注者の負担で行うこと。
- (4) 調査等にて重大な不良箇所が判明した場合については、速やかに発注者へ報告し指示を受

けること。

- (5) 施工に必要な水、電力等の使用は施設管理者と協議すること。
- (6) 発生の処分については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき適法に処分すること。
- (7) 事故発生時は、「盛岡市建設工事等における事故報告要領」に基づき報告すること。(要領書等は盛岡市ホームページを参照)

## 7 製品保守について

- (1) 不具合が生じた場合、必要に応じた対応を行うこと。
- (2) その際の部品代、出張費用、技術料及びほか諸経費も全て入札金額に含むものとする。

## 8 主な提出書類

- (1) 実施工程表
- (2) 業務完了報告書
- (3) 施工写真（施工前・施工後）
- (4) その他必要なもの

## 9 その他

- (1) 修繕等で発生した廃棄物等は関係法令に基づき受注者が処理を行うものとする。
- (2) 日程については、発注者と契約業者で協議するものとするが、修繕は基本的に土日祝日のいずれかに行うこととする。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と受注者が協議するものとする。